個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	会津若松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍を単位に住民基本台帳に登録された住所の変動履歴が登録 された帳簿で、当時の住所と現住所の確認が必要な諸手続きの 挙証資料として利用される。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4本籍・筆頭者、5住所、6住定日、7異動事由、8住民票コード	
記録範囲	会津若松市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	住基ネットを通じた住民登録地市町村とのデータ連携による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称)会津若松市市民部市民課	
	(所在地)〒965-0871 福島県会津若松市栄町5番17号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	. 口法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 ■無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	_
備考	_